

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会 第3次発展・強化計画

〔計画期間:令和2年度～令和6年度〕

たすけあうまちを
市民と創る
しあわせコーディネーター

令和2年3月

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

「たすけあうまちを 市民と創る しあわせコーディネーター」

表紙に掲げたこの言葉は、第2次発展・強化計画の策定時（平成27年3月）に定めた「法人スローガン」です。市民の皆様とたすけあうまち・飯能市を創る、その役割をしっかりと果たしたいという、わたしたちの決意を表したものです。

その決意は第3次発展・強化計画でも継承していきます。

発展・強化の基盤を固める5年間に

昨年の4月から計画期間がスタートした「第3次はんのうふくしの森プラン」では、コミュニティーソーシャルワーカー及びふくしの森ステーションの充実、「ふくしの森サポーター」の創設と育成、情報の発信と共有が本会の重点取組とされ、基本目標ごとに本会の具体的な取組が明記されています。これらの重点取組を推進し、その役割を果たしていくためには、地域福祉を推進する中核団体である本会の組織基盤の強化が不可欠となります。

本計画は、「第3次はんのうふくしの森プラン」の実効性を担保するための計画です。「第2次発展・強化計画」からの法人基本理念を継承しつつ、5年後の本会のあるべき姿を目標に掲げ、組織及び事業についての基盤整備に関する7つの課題を抽出し、課題に対する改善の方向性と具体的な取組みを明確にするとともに、「第2次発展・強化計画」では計画的に事業を実施する仕組みや職員への周知、合意形成が不十分であったという反省から、計画の推進方策と進捗管理についても重点を置いています。

また計画内容の実務的な検討段階においては、若手職員を中心とした職員プロジェクトチームが中心的な役割を果たすなど、職員ひとり一人が「自分ごとの計画」として共有が図れるように、職員が主体的に関わるプロセスを大切に策定を進めて参りました。

本計画を基に、本会の全職員がひとつとなって、市民、関係機関・団体及び行政からの期待にしっかりと応えられるよう、5年後のあるべき姿の実現に向けて、法人スローガンである「たすけあうまちを市民と創るしあわせコーディネーター」としての組織の基盤づくり、その強化に全力で取り組んで参ります。

結びに、本計画の策定にご尽力いただき、貴重なご意見等をいただきました第3次発展・強化計画策定委員の皆様に対し、心から感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会
会長 大久保 勝

飯能市社会福祉協議会への期待

私は、2007年9月から“はんのうふくしの森プラン”策定を通して、飯能市社会福祉協議会（以下、「社協」と略す）に関わり、早14年目を迎えました。この間、飯能市における地域社会の変化に対応した、市と社協の協働した新たな地域福祉の展開が始まりました。特にコミュニティソーシャルワーカーの創設と活動がスタートし、地区ごとの地域福祉推進組織も立ち上がり、地域福祉活動に参加する顔の見える市民の増加など、地域に“ふだんのくらしのしあわせづくり”という福祉の形が芽生えてきました。

この芽を開花させるためには、社協もこれまでの組織を脱皮・成長する“新しい革袋”を必要としてきました。それが、この社協第3次発展・強化計画です。

この計画の特徴は、何と言ってもその策定プロセスにあります。すべての職員を対象にアンケート調査を実施し、若手職員が中心となったプロジェクトチームが検討のたたき台を作り、職員全体でのワークショップで更に議論を深めるなど、ボトムアップ方式で自分たちの組織改革を構想したことです。計画内容の細部は本文に譲りますが、いくつか期待を込めて紹介しておきます。

改善の具体的な取り組みとして、事例検討会の実施、SNSの積極的な活用、企業向けPR紙の発行、文書のペーパーレス化、ハラスメント防止、市民ニーズの分析、進捗管理の推進などが取り上げられています。私は、これらに加えて、事例検討におけるスーパービジョンの確立、テレビ会議の機動的な活用、男性の育児休暇取得の推進、ファンドエージングの立ち上げ、進捗管理における第三者評価委員会の設置なども進めてほしいと思います。また、市と社協との対等な信頼関係づくりの一環として、社協プロパーによる事務局長の配置を早急に実現させると共に、会長職のあり方の検討による具体化も望みます。

本計画で示された多くは、先進的な社協では既に実現できていることでしょう。飯能市の社協組織はその意味では、後発組です。しかし、職員は計画を着実に実現させ、組織を大きく成長させる才能と気力を有しています。5年後が楽しみです。願わくは、社協が先進的な社協のトップクラスに位置し、きっと市民の間に“わが町の自慢”となっていることを期待します。

第3次社会福祉法人飯能市社会福祉協議会発展・強化計画策定委員会
委員長 田中英樹

発展・強化計画策定委員会からのメッセージ

羅針盤の完成です。飯能市社協の発展・強化計画です。飯能市民がこの地で安心して暮らしていくために、社協の組織や職員など福祉に関わる全ての人々が迷わないように悩まないようにと、力強く書かれた計画書です。市民にはこのまま暮らしていいんだよと、職員には幸せコーディネーターとして誇り高く働き続けていいんだよと、優しく語りかけています。これを手にした誰もが感じる温かいものは、未来への期待や希望です。さあ、5年後に向けて動き出しましょう！

副委員長 大野 康

住みやすい街とは悩みや困りごとがなく安心して毎日が過ごせる地域です。しかし、個々の悩みごとや困りごとは様々で、本人の努力や工夫だけでは解決できないこともあります。また全てに支援やサービスがいきわたることは大変困難です。地域住民の共助の力が注目される中で小地域福祉活動等、住民主体の活動に関する社会福祉協議会の役割が改めて注目されています。少子・高齢化と過疎化が進行する飯能市で「たすけあうまちを 市民と創るしあわせコーディネーター」を標榜する社会福祉協議会は市民の心の砦です。皆さんが地域福祉のプロとして活躍されることを期待しています。

委員 和田 毅

市民生活の中で、社会福祉協議会の担う役割は非常に大きなものがあります。

社会福祉協議会の発展・強化の基本理念に基づいて策定されたこの計画が、その理念に相反することなく実行され、その発展強化に寄与するとともに、平成31年度から実行中の「第3次ふくしの森プラン」と連動し、飯能市の福祉計画の推進と市民生活の安定に大きく寄与することを希望しています。

委員 野村 五郎

第3次発展・強化計画の策定、大変お疲れ様でした。策定にあたっては貴会の有志の方々が集まり、ご尽力をいただき、大変良い、レベルの高い計画が策定できました。計画づくりの一員として関わらせていただいたことに、大変感謝申し上げます。

『5年後のあるべき姿』も掲げていますので、我々行政としましても支援、協力を惜しまず、本市の地域福祉の推進に向けて、共にしあわせコーディネーターとなりましょう。

委員 中村 孝一

社会福祉協議会の法人理念の第1項は、「市民が“しあわせ”を実現できるよう、福祉活動に取り組む」とあります。働き方改革、働きやすい職場づくりが、今問われる時代となっています。今回の計画作成にあたって、かなりの時間を要して、職場についての現状分析をされたと伺いました。

“市民のしあわせ”を追求する社協職員の皆さま自身が、共に働く仲間を信頼し、喜びを分かちあい、しあわせを感じられる職場になることが大切なのではないでしょうか？これから5年間、職場内のコミュニケーションスキルを高めるために、声をかけあう、お互いを褒め合う、尊重しあう、そのような小さなことから始められると、職場は明るく、あたたかいものになっていき、その明るさ、あたたかさが、市民の皆さまへの“しあわせ”に繋がるものと私は考えます。

どうか、まずは、職場内環境を整えることを大切にしていきたいと思えます。“仲間同士を褒めるシャワー”を毎日、ひとつ実行してみてください。

委員 佐藤 智恵美

第3次発展・強化計画の策定業務に携わって

職員プロジェクトチーム一同

わたしたちは、本計画策定にあたり、プロジェクトチームの策定テーマであった「より広く」=全職員で共有すること、「より深く」=計画の内容をより主体的に考えること、そして「より良く」=目標を達成し、より良い組織にしていくこと、これらを念頭において検討を重ねてきました。

そしてその過程では、担当する係の枠を超え、お互いの活動や専門性についての理解を深めることができ、また今後の社協の在り方や存在意義について多角的に見つめ直すことが出来ました。

今後は本計画を事業展開・運営改善のターニングポイントとするために、職員一丸となって着実に計画を推し進めていきたいと思えます。

もくじ

I	法人基本理念	1
II	計画の基本的な位置づけ	2
	第1 計画策定における基本的な考え方	2
	1 計画策定の目的、位置づけ	
	2 計画及び計画策定プロセスにおける留意点	
	第2 計画の期間	3
III	5年後の到達目標	4
	計画の構成	5
IV	発展・強化計画	6
	第1 サービス、活動の強化	
	課題1 サービスの質の向上	6
	課題2 広報の強化	8
	第2 働きやすい職場環境の整備	
	課題3 業務の合理化、効率化	10
	課題4 働きやすい職場づくり	12
	第3 組織基盤の強化	
	課題5 生活福祉ニーズの把握・分析と新たな取組みづくり	16
	課題6 社会福祉法人組織としての体制整備	18
	課題7 財務の強化	19
V	計画の推進方策、進捗管理	20
	年次計画一覧	22

VI 計画策定経過など	．．．．	25
第1 計画策定経過	．．．．	25
1 第3次発展・強化策定計画委員会	．．．．	25
2 職員プロジェクトチーム	．．．．	26
3 主査以上会議	．．．．	27
4 職員ワークショップ	．．．．	28
5 職員アンケート調査	．．．．	29
第2 「第3次はんのうふくしの森プラン」における社協事業の 実施計画（「社協の重点取組み」のみを抜粋）	．．．．	30

I 法人基本理念

- 一.わたしたちは、市民が“しあわせ”を実感できるよう、市民とともに地域に根差した福祉活動の推進に取り組みます。
- 一.わたしたちは、市民、様々な団体、行政と地域福祉の理念を共有し、先見性を持った事業の創造と福祉ネットワークの構築に努めます。
- 一.わたしたちは、地域福祉のプロとして常に力量の向上に努めます。
- 一.わたしたちは、常に経営感覚を持ち、継続性と透明性のある健全な法人経営に取り組みます。
- 一.わたしたちは、職員一人ひとりの想いを大切に、一体感のある職場風土を創ります。

この法人基本理念は、わたしたちの組織と活動における基本的価値観を表明したものです。

第2次発展・強化計画の策定時（平成27年3月）に明文化したもので、わたしたちが大切にしていける価値観として位置づけています。

わたしたちは第3次発展・強化計画の取組みにおいても常にこの理念に基づいて行動し、市民の福祉の向上に努めます。

Ⅱ 計画の基本的な位置づけ

第1 計画策定における基本的な考え方

1 計画策定の目的、位置づけ

(1) 第2次発展・強化計画の期間満了に伴う次期計画の策定

平成27年3月に策定した第2次発展・強化計画の計画期間が令和2年3月31日で満了することに伴い、それを継続的に発展させ、当面の組織及び事業に関する基盤整備に関する施策の具体的な方策等を定めたものです。

(2) 第3次はんのうふくしの森プランとの関係

平成31年3月に飯能市と本会が定めた「第3次はんのうふくしの森プラン（第3次飯能市地域福祉計画・第4次飯能市地域福祉活動計画）」の実効性を担保するための計画です。同プランをより着実に実現するために、組織基盤を始めとしてサービスや職場環境などの事業活動を実施する基本的な機能の強化を目指しています。

2 計画及び計画策定プロセスにおける留意点

(1) 市民目線の社協づくりを目指して

本計画の策定においては外部の視点を盛り込むために第3次発展・強化計画策定委員会を設置しました（委員名簿および委員会開催経過はp25を参照）。

(2) 職員の力を結集

計画策定の実務的な検討は、若手職員を中心とした職員プロジェクトチームが中核的な役割を担い、さらには主査以上会議での検討と常勤職員によるワークショップも開催して議論を重ねました（職員プロジェクトチーム等による検討経過はp26・27を参照）。

(3) 現状の分析を出発点に検討

職員プロジェクトチームでは計画策定委員会での議論を踏まえて、掲げた課題について、「現状分析」→「改善課題の抽出」→「5年後のあるべき姿」→「具体的な取組み」のプロセスを大切にして検討を重ねました。

第2 計画の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

Ⅲ 5年後の到達目標

課題1 サービスの質の向上

- ① 職責や職務に応じて身につける知識やスキルを明らかにした「職員育成要綱」が策定され、それに基づき職員の育成が図れている。
また、福祉系専門資格の取得率が50%に達し、地域ではスーパーバイザーとして活躍している。
- ② 業務標準書が策定され、可能な限り業務の標準化が図れている。そして職員の異動があってもそれを活用してスムーズに業務に取り組んでいる。

課題2 広報の強化

- ① 職員だれもがSNSを活用したりリアルタイムな情報発信ができています。
- ② 本会及び本会に関する活動等の認知度が、平成30年3月実施の意識調査の2倍に達している。

課題3 業務の合理化、効率化

- ① 内部情報（決裁含む）の電子データ化により、情報が即時共有される仕組みが構築されている。
- ② 組織体制の見直しにより業務の平準化が図れ、組織全体の時間外勤務時間数が現在よりも20%削減されている。
- ③ 組織体制の見直しと併せて決裁権限が適切に移譲されていて、意思決定が速やかに行われている。

課題4 働きやすい職場づくり

- ① 職員の健康、働き方、安全に関する取り組みの検証や見直しが行われ、職員ひとりひとりが働きやすさを実感できる職場になっている。

課題5 生活福祉ニーズの把握・分析と新たな取り組みづくり

- ① 寄せられたニーズ解決を図るために、新たに2事業開始している。

課題6 社会福祉法人組織としての体制整備

- ① 民間組織として遵守すべき労働法規を、全ての職員が理解するとともに、それに則った労働環境が整っている。
- ② 組織体制の方向性が明確となり、それに則った組織運営がなされている。

課題7 財務の強化

- ① 次期計画において更に強化すべき財務施策の検討がされている。

計画の構成

第1 サービス、活動の強化

課題の区分

課題1 サービスの質の向上

取組み課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 職員（事務職、専門職ともに）が身につけるべきスキル（知識、技術）が明確に明示されていないため・・・。
----	--

改善の方向性

どんな方向性で取り組むか

課題に関する現状の分析

- (1) 職員共通および専門職固有の知識と技術の明示（職員育成要綱）
- (2)

具体的な取組み《目標・時期・回数等》

具体的に何をするか

- (1) 職員育成推進プロジェクトチームの設置【庶務・会計係】〔令和4年度の設置、年間開催回数5回〕
- (2)

目標とする数値（回数や時期など）

〔年次計画〕

年度	取組み	各年度での具体的な取組み
令和2年度	・	
令和3年度	・	
令和4年度	・	
令和5年度	・	
令和6年度	・	